

○【小児救急を含む小児医療対策】各指標の状況

番号	具体的施策			
----	-------	--	--	--

【小児医療を担う人材の育成・確保】

1	小児科医師の確保	策定時	1年後	2年後
	小児科医師数 (人口10万人あたり) ()内は実数	13.1人 (232人) 【R2】	13.7人 (238人) 【R4】	13.8人 (236人) 【R6】
2	人材育成の支援	策定時	1年後	2年後
	—	—	—	—
3	災害時の小児医療を担う人材の育成	策定時	1年後	2年後
	災害時小児周産期リエゾン委 嘱人数	27人 【R5】	29人 【R6】	33人 【R7】

【地域差のない小児医療提供体制の充実】

4	小児医療体制の整備	策定時	1年後	2年後
	小児科を標榜する病院数	42施設 【R2】	42施設 【R5】	42施設 【R5】
	小児科を標榜する診療所数	69施設 【R2】	71施設 【R5】	71施設 【R5】

【小児救急医療体制および予防的支援の充実】

5	小児救急患者受入体制支援	策定時	1年後	2年後
	—	—	—	—
6	みえこども医療ダイヤル #8000の実施	策定時	1年後	2年後
	#8000相談件数	10,182件 【R4】	13,953件 【R5】	13,425件 【R6】
	#8000応答率	—	—	81% 【R6】
7	「医療ネットみえ」のうち「子ども の病気・ケガ」検索件数	12,038件 【R4】	12,281件 【R5】	14,262件 【R6】
	救急医療情報センターコール で小児科を案内した件数	11,122件 【R4】	12,339件 【R5】	9,048件 【R6】
	適切な受診行動の啓発	策定時	1年後	2年後
8	地域連携小児夜間・休日診 療料届出医療機関数	7施設 【R3】	8施設 【R6.4.1】	7施設 【R7.12.1】
	母子保健・医療・福祉の推進 取組	策定時	1年後	2年後
	—	—	—	—

【療養・療育支援体制の充実】

9	退院後の長期療養児の療 養・療育支援体制の充実	策定時	1年後	2年後
	小児の訪問診療実施医療機 関数	23施設 【R5】	21施設 【R6】	20施設 【R7】
	小児の訪問看護を実施してい る訪問看護ステーション数	51施設 【R3】	51施設 【R4】	51施設 【R5】
	医療的ケア児数	309人 【R4】	299人 【R5】	318人 【R6】

番号	中間アウトカム				
----	---------	--	--	--	--

1	小児医療を担う人材の育成・確保	策定時	1年後	2年後	目標
	小児科医師数(人口10万人あたり) ()内は実数 (再掲)	13.1人 (232人) 【R2】	13.7人 (238人) 【R4】	13.8人 (236人) 【R6】	14.6人 (258人 以上)

2	小児医療体制の整備	策定時	1年後	2年後
	小児科を標榜する病院数(再掲)	42施設 【R2】	42施設 【R5】	42施設 【R5】
	小児科を標榜する診療所数 (再掲)	69施設 【R2】	71施設【R5】	71施設 【R5】

3	小児救急医療体制および予防的支援 の充実	策定時	1年後	2年後	目標
	軽症乳幼児の救急搬送率(乳幼児の 急病による救急搬送のうち軽症患者 の割合)	75.9% 【R4】	73.9% 【R5】	73.1% 【R6】	70.0% 以下
	小児傷病者救急搬送時の現場滞在 時間30分以上の件数 ()内は重症以上で搬送された件数	207件 (1件) 【R4】	111件 (1件) 【R5】	86件 (0件) 【R6】	90件 以下 (0件)
	小児かかりつけ診療料(レセプト件数)	20,426件 【R3】	34,424件 【R4】	38,308 【R5】	
	小児人口10万人あたり時間外外来受 診回数	24,967件 【R3】	37,126件 【R4】	42,953件 【R5】	

4	退院後の療養・療育支援体制の充実	策定時	1年後	2年後	目標
	レスパイト入院が可能な病院および医 療型短期入所が可能な施設数	入院 7施設 短期入所 4施設※ 【R5】	入院 9施設 短期入所 4施設※ 【R6】	入院 6施設 短期入所 4施設※ 【R7】	12施設
	退院支援を受けたNICU・GCU入院児 数	308人 【R3】	316人 【R4】	263人 【R5】	
	在宅人工呼吸指導管理料を算定して いる診療所の割合	—	—	—	

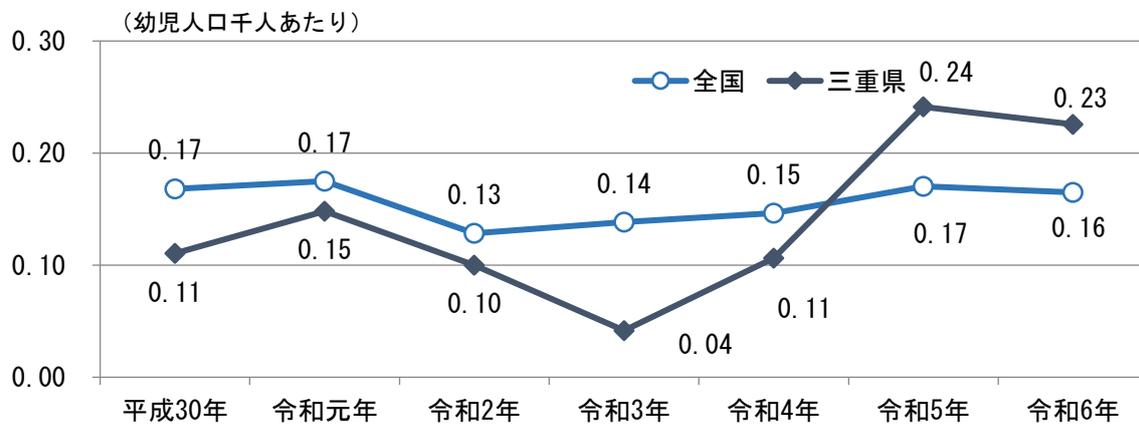
番号	分野アウトカム				
----	---------	--	--	--	--

1	小児医療体制が整っており、 24時間365日、安心して子育 てができる	策定時	1年後	2年後	目標
	乳児死亡率 (出生千対)	0.90 【R4】	1.3 【R5】	1.1 【R6】	—
	幼児死亡率 (幼児人口千人あたり)	0.11 【R4】	0.24 【R5】	0.23 【R6】	0.04 以下
	児童死亡率 (児童人口千人あたり)	0.06 【R4】	0.08 【R5】	0.12 【R6】	—

【R5】1施設は入院可能かつ
短期入所可能な施設
【R6】2施設は入院可能かつ
短期入所可能な施設
【R7】1施設は入院可能かつ
短期入院可能な施設

主な項目の進捗状況および課題

【数値目標】（幼児死亡率）

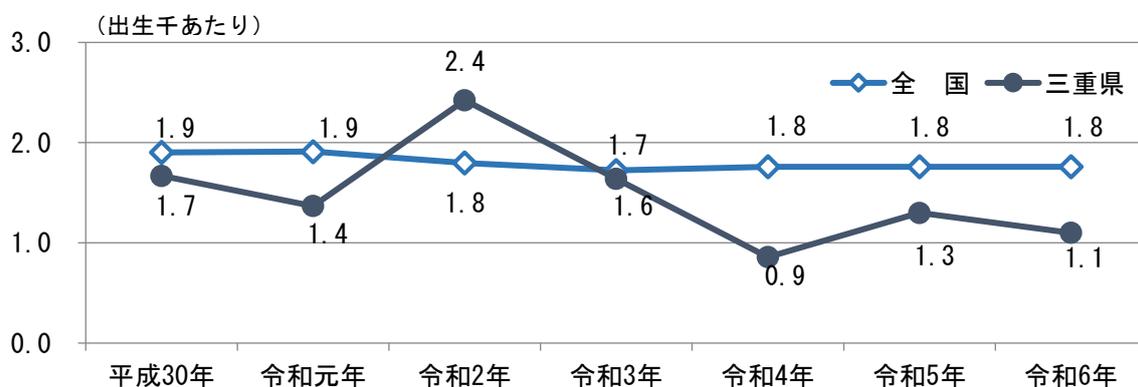


○数値目標「幼児死亡率」（1歳から4歳までの死亡率）については、目標値0.04以下に対して、現状が0.23となっています。令和6年の1歳から4歳までの幼児の死亡者数は10名で死因は、「感染症及び寄生虫症」1件、「内分泌、栄養及び代謝疾患」1件、「神経系の疾患」2件、「呼吸器系の疾患」2件（2件ともにインフルエンザ）、「先天奇形，変形及び染色体異常」3件、「傷病及び死亡の外因」が1件となっています。

幼児（1歳から4歳） 死因

	令和4年	令和5年	令和6年
01000 感染症及び寄生虫症			1
02000 新生物<腫瘍>	2	2	
04000 内分泌，栄養及び代謝疾患		1	1
06000 神経系の疾患	1	1	2
09000 循環器系の疾患	1		
10000 呼吸器系の疾患		2	2
11000 消化器系の疾患		1	
17000 先天奇形，変形及び染色体異常	1	2	3
18000 症状，徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの		1	
20000 傷病及び死亡の外因		1	1
計	5	11	10

参考指標 (乳児死亡率)

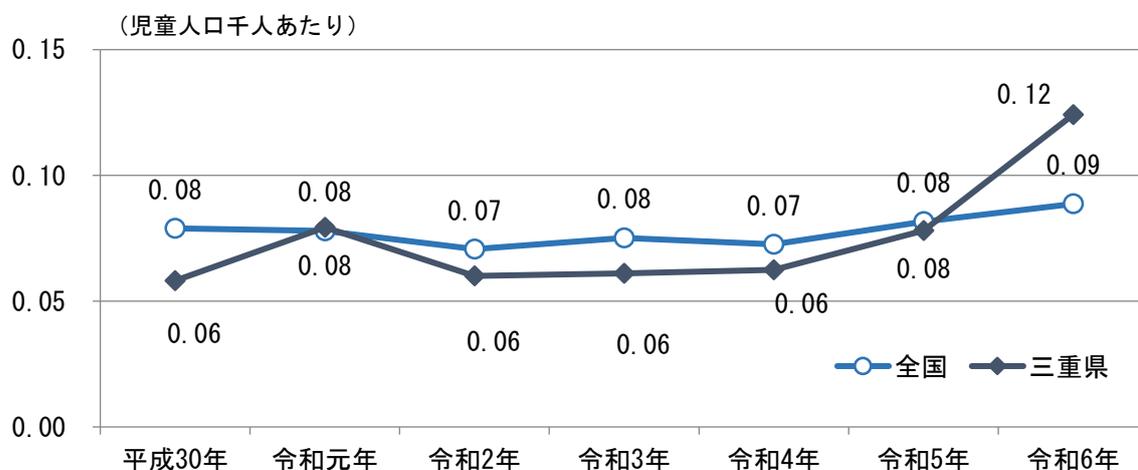


○令和6年の0歳の乳児の死亡者数は10名で死因は、「周産期に発生した病態」1件、「先天奇形、変形及び染色体異常」4件、「症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの」が2件（うち2件が乳幼児突然死症候群）、「傷病及び死亡の外因」が3件（うち2件が不慮の事故）となっています。

乳児（0歳） 死因

	令和4年	令和5年	令和6年
01000 感染症及び寄生虫症	1	1	
09000 循環器系の疾患	1		
11000 消化器系の疾患	1		
14000 腎尿路生殖器系の疾患		1	
16000 周産期に発生した病態	2	3	1
17000 先天奇形、変形及び染色体異常	2	5	4
18000 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	1	2	2
20000 傷病及び死亡の外因	1		3
計	9	12	10

参考指標 (児童死亡率)



○令和6年の5歳から14歳までの児童の死亡者数は17名で死因は、「感染症及び寄生虫症」1件、「新生物」5件、「神経系の疾患」2件、「循環器系の疾患」2件（うち2件が脳内出血）、「消化器系の疾患」が1件、「先天奇形、変形及び染色体異常」が1件、「症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの」1件、「傷病及び死亡の外因」4件（うち2件が不慮の事故、1件自殺）となっています。

児童（5歳から14歳） 死因

	令和4年	令和5年	令和6年
01000 感染症及び寄生虫症		1	1
02000 新生物<腫瘍>	1		5
06000 神経系の疾患	1	1	2
09000 循環器系の疾患	1	1	2
10000 呼吸器系の疾患		1	
11000 消化器系の疾患			1
17000 先天奇形、変形及び染色体異常	1		1
18000 症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの			1
20000 傷病及び死亡の外因	5	7	4
計	9	11	17

【数値目標】

○乳幼児の急病による搬送数は令和5年が3,460件（うち2,556件が軽症）、令和6年が2,664件（うち1,948件が軽症）でした。数値目標「軽症乳幼児の救急搬送率（乳幼児の急病による救急搬送のうち軽症患者の割合）」については、数値目標70.0%以下に対して、令和6年は73.1%であり、令和5年の73.9%より改善しております。

○数値目標「小児傷病者救急搬送時の現場滞在時間30分以上の件数」については、数値目標90件以下（うち重症0件）に対して、令和6年は令和5年より25件減少し、86件（うち重症0件）となり、目標を達成しています。また、令和6年の小児傷病者搬送人員（転院搬送除く）6,163人（速報値）のうち98.6%（6,077人）が現場滞在時間30分以内で搬送されております。

（参考）令和5年は小児傷病者搬送人員（転院搬送除く）7,238人のうち98.4%（7,127人）が現場滞在時間30分以内で搬送されています。

○数値目標「小児科医師数（人口10万人あたり）」については、数値目標14.6人（258人）以上に対して、現状が13.8人（236人）となっています。目標達成に向けて、引き続き取組を進めていきます。

○数値目標「レスパイト入院が可能な病院および医療型短期入所が可能な施設数」については、医療型短期入所が可能な施設数は4施設、レスパイト入院が可能な病院は6施設（うち1施設は医療型短期入所も可能）で、入院または短期入所が可能な施設は9施設となっています。

今年度の取組と次年度以降の取組方向

取組方向Ⅰ：小児医療を担う人材の育成・確保

○医学・看護学教育センターによる地域医療教育（講義、診療見学実習、地域訪問活動等）の取組などにより、小児医療等を担う人材の育成を進めています。

- ・医学生 1・2 年生の教育活動協力市町：29 市町
- ・県による地域医療講義：6 回/年

また、小児科の専門研修プログラムを周知するための説明会や小児科の魅力を伝えるセミナーを開催するとともに、指導医の育成に向けた取組を支援しました。

来年度も、引き続き三重大学医学部における教育・研修体制を充実・強化することで、小児医療に関わるさまざまな診療科について専門医療を実践できる質の高い小児科医や小児外科医の育成を進めます。

○児童精神科の基本領域となる小児科や精神科といった基本領域の専門医の確保に向けた環境整備に取り組むとともに、三重大学医学部附属病院の小児科および精神科の専門研修プログラムの両方において、県立子ども心身発達医療センターを連携施設等に含めるなど、児童精神科領域に関する研修機会の確保に努めています。

- ・専攻医採用数（H30～R7）小児科 39 人 精神科 23 人

来年度も、引き続き医学生に小児科の魅力を伝えるセミナーや、臨床研修医に対する専門研修プログラムの説明会を実施するなど、将来における小児科の専門医の確保を図ることにより、小児科、小児外科、新生児科、児童精神科等子どもの診療を専門的に担う医師の確保につなげていきます。

○三重大学、MMC 卒後臨床研修センター、三重県地域医療支援センター等の関係機関が連携して若手医師キャリア形成支援の取組を進めています。また、修学資金貸与者等の若手医師が地域の医療機関をローテーションしながら専門医資格を取得できる地域医療支援センターのキャリア形成プログラム（小児科含む）を三重大学及び各病院と協力して作成し、利用の促進に取り組んでいます。来年度も、研修医、医学生等が小児科医や産婦人科医を志望するよう、三重大学、MMC 卒後臨床研修センター、三重県地域医療支援センター等の関係機関が連携し、引き続き小児科および産婦人科のキャリア形成プログラムの策定や医師養成課程から卒後研修体制の構築等、キャリア形成のための支援を進めます。

○令和 7 年 1 2 月 1 日時点で国の災害時小児周産期リエゾン養成研修を受講した医師 3 3 名を「三重県災害時小児周産期リエゾン」に委嘱しており、技能維持を目的として県防災訓練への参加準備に取り組んでいます。また、災害時におけるリエゾンの活動内容等を協議するため、リエゾンで構成される「三重県災害時小児周産期リエゾン協議会」を開催しました。来年度も、引き続き国の災害時小児周産期リエゾン養成研修制度を活用して人材の確保を行うほか、大規模地震時医療活動訓練等への参加を通じて各関係機関との連携の強化を図ります。

取組方向 2：地域差のない小児医療提供体制の充実

○三重県内の小児医療圏については、救急医療を含め、重なり合うゾーンディフェンスでの体制を敷くことで地域差のない小児医療の提供を行います。

○一般の小児医療を担う医療機関では対応困難な患者に対する医療は小児地域医療センターが、さらに重篤な患者に対する医療は小児中核病院である「三重こども病院群」が担い、連携を図りながら必要な医療が受けられる体制整備を進めます。

限られた医療資源を効果的・効率的に活用するため、来年度も引き続き小児医療体制の集約化・重点化を検討するとともに、小児医療に関わるさまざまな診療科による専門医療等を含め、病院の小児に関わる診療機能強化を進めます。

○専門医制度について、小児科医等の専門医の確保に向けた環境整備を進めたところ、平成30年度から令和7年度にかけて、小児科専門研修プログラムに専攻医39名の登録がありました。

○限られた医療資源を効果的・効率的に活用するため、来年度も引き続き小児医療体制の集約化・重点化を検討するとともに、小児医療に関わるさまざまな診療科による専門医療等を含め、病院の小児に関わる診療機能強化を進めます。

○県立子ども心身発達医療センターでは、市町、教育機関、福祉施設などの関係機関と連携しながら、発達障がい児等に対する専門的な外来・入院診療を実施しています。

・延べ入院患者数：18,865名（患者数 令和7年12月現在）

・延べ外来患者数：21,067名（患者数 令和7年12月現在）

なお、児童精神科外来の初診予約について、これまで1年分をまとめて電話での先着順で受け付けていましたが、令和6年度分から、3か月ごと年4回、電子申請システムを基本とした受付へ変更し、児童精神科医療の必要な方をより適切な時期に受診につなげることができるようになりました。令和7年度も、三重県小児科医会や三重県精神科病院会などと連携して地域の小児科医が発達障がいに対する理解を深め、地域で初診診察ができるよう、引き続き「発達障がい連続講座」を実施しました。

・実施回数2回

令和7年度第1回発達障がい連続講座 令和7年9月11日開催 46人参加

令和7年度第2回発達障がい連続講座 令和8年2月12日開催 31人参加

また、地域での支援体制を整備するため、市町職員（5名）を「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」等の研修生として受け入れました。来年度も「発達障がい連続講座」を同様に実施します。また「みえ発達障がい支援システムアドバイザー」等については市町から6名の研修生を受け入れる予定です。

○三重大学の移行期支援体制検討ワーキング会議への参加等、三重大学及び関係機関と連携し、三重県における移行期医療の現状と課題の整理を行うとともに、移行期医療支援コーディネーターの役割の検討など、移行期医療支援体制の整備に向けた取組を進めました。来年度も引き続き移行期医療支援体制の検討を行うとともに、移行期医療支援センターの設

置をめざし、移行期医療支援コーディネーターの養成を行います。

取組方向3：小児救急医療体制および予防的支援の充実

＜小児救急医療体制＞

○「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」や「子どもの救急対応マニュアル」により、子どもの病気やケガ等に関する相談対応や、家庭における応急手当等の情報提供を行っています。令和7年度から、みえ子ども医療ダイヤル（#8000）において、英語をはじめ、ポルトガル・ベトナム語・タガログ語・インドネシア語・中国語・韓国語を含めた22か国語での対応を開始しました。

今後も、より多くの方に利用していただけるよう、医療機関等へのポスターの掲示依頼や、保育園・幼稚園等へのチラシ、カード配布、その他にもラジオCM、フリーペーパーへの掲載や三重県立図書館での展示、「県政だよりみえ」等を活用して啓発に取り組みます。

・みえ子ども医療ダイヤル（#8000）による相談件数 ※

令和5年度 13,953件、令和6年度 13,425件、令和7年度 9,323件

（12月末時点）

○「医療ネットみえ」や救急医療情報センターコールセンターにおける電話案内により、症状の軽い病気やケガなどの際に受診可能な医療機関の案内等、小児を含めた初期救急医療の情報提供を行いました。また、休日や時間外に診療を行う医療機関が増えるよう、救急医療情報システムに参加する医療機関の増加に努めました。

・県民向けホームページ利用状況（トップページ、お知らせ、救急医療情報システム等）

令和5年度 695,996件、令和6年度 480,922件 令和7年度 586,543件

（12月末時点）

・コールセンターにおける電話案内件数（小児科分）

令和5年度 12,339件、令和6年度 9,048件、令和7年度 6,236件数（12月末時点）

・システム参加医療機関数

令和5年 753機関（12月時点）、令和6年 775機関（12月時点）、

令和7年 785機関（12月時点） ※令和7年12月時点小児科応需機関 146機関

○休日・夜間の小児救急医療体制の整備に向けて、小児救急医療拠点病院や輪番制による小児救急患者の受入れを行っている病院等における小児科医の確保に必要な経費を補助しました。

○小児患者に対応できる医師を増やすため、内科医等、小児救急医療に携わる可能性のある医師を対象とした小児救急医療研修を開催する取組に対し必要な経費を補助しました。

＜予防的支援＞

○三重県医師会、三重県産婦人科医会、三重県小児科医会、三重県精神科病院会等と協働し、「みえ出産前後からの親子支援事業」において、産婦人科医の紹介により、出産前後に小児

科医から子育てについて相談指導を行うことで、保護者の育児不安の軽減を図りました。引き続き、保護者が安心して妊娠・出産・子育てができるよう取り組む必要があります。

来年度も、三重県医師会、三重県産婦人科医会、三重県小児科医会、三重県精神科病院会等と協働し、「みえ出産前後からの親子支援事業」において、産婦人科医の紹介により、出産前後に小児科医から子育てについて相談指導を行うことで、保護者の育児不安の軽減を図ります。引き続き、保護者が安心して妊娠・出産・子育てができるよう取り組んでいきます。

○低出生体重児の保護者への支援においては、母子健康手帳を補完して、成長や医療の記録ができるように「みえリトルベビーハンドブック」を配布しました。作成後2年が経過し、当事者や関係者の意見を取り入れながら、ブラッシュアップを行いました。

来年度も、引き続き、「みえリトルベビーハンドブック」が必要とする方に届くよう、取り組んでいきます。

○各市町において妊娠・出産から育児に至るまで、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう母子保健コーディネーターを養成し、地域の身近な相談者として関係機関との連絡・調整や相談支援に取り組みました。また、こども家庭センターの設置促進や母子保健と児童福祉の更なる連携に向け、研修内容の充実を図りました。

来年度も、各市町において妊娠・出産から育児に至るまで、切れ目なく母子保健サービスが提供されるよう母子保健コーディネーターを養成し、地域の身近な相談者として関係機関との連絡・調整や相談支援に取り組むとともに、引き続き、こども家庭センターの設置促進や母子保健と児童福祉の更なる連携に向け研修内容の充実を図ります。

○CDRの実施体制整備に向けて、国のモデル事業を活用し、子どもの死亡事例に係る関係機関からの情報収集と多機関の専門家による死因や予防策の検証を行いました。年度末には、検証結果に基づく予防策について県への提言を行う予定です。モデル事業の実施を通じて、関係機関の協力を得て情報を収集し、多機関による検証を行う体制整備が進むとともに、県への提言内容については関係機関と共有し、各機関において予防に関する取組を行いました。

来年度も引き続き国のモデル事業を活用し、CDRの実施体制の充実に取り組むとともに、予防策に関する研修会の開催等により、小児の予防可能な死亡事例を減少させることをめざします。

○市町や医療機関などの関係機関が連携しながら、予防的な視点を含めた乳幼児健康診査等を実施しています。切れ目のない乳幼児健診の実施体制を整備するため、新たに5歳児健康診査の実施に向けて、三重県5歳児健診コンソーシアムにおいて協議を行いました。

来年度も5歳児健康診査の実施に向けて、研修の実施やアドバイザーを派遣するとともに、医師や専門職の不足を課題としている市町に向けて支援を実施します。引き続き、市町や医療機関などの関係機関と連携しながら、予防的な視点を含めた切れ目のない乳幼児健康診査等の実施について支援します。

○新興感染症の発生・まん延時においても、重症患者や小児を含む特別な配慮が必要な患者

にも対応可能な受入医療機関を医療措置協定の締結を通じて確保しました。また、締結した後方支援を担う医療機関をリスト化し、関係機関において共有しています。今後も、リスト化した後方支援を担う医療機関情報の活用などにより、関係機関間の役割分担によるさらなる連携体制の構築を進めるとともに、協定締結医療機関が感染症に対応できる人材をより多く養成し、資質の向上を図ることができるよう、協定締結医療機関等の職員を対象とした研修・訓練の実施等、平時の取組を引き続き実施していきます。

取組方向4：医療的ケア児の療養・療育支援体制の充実

○三重大学医学部附属病院小児・AYA がんトータルケアセンターにおいて、小児在宅医療に関する人材育成や啓発を行うとともに、多職種・多機関との連携強化を図るための研修（小児在宅研究会）を実施しました。また、小児在宅医療の充実を目指し、その支援に関わる医療、福祉、保育、教育、行政等の関係者の支援のすそ野を広げることを目的に東海三県の（愛知県、岐阜県、三重県）共催で実施している「第11回東海三県小児在宅医療研究会」を今年度は三重県で開催しました。

来年度も引き続き三重大学医学部附属病院小児・AYAがんトータルケアセンターと連携し関係機関との連携強化に取り組めます。

○県内の医療的ケア児数の調査を行い、令和6年度は県内に318名の医療的ケア児がいることを把握しました。引き続き令和8年度も調査を実施するとともに、医療的ケア児に必要な支援体制の整備に取り組めます。

○三重大学医学部附属病院小児・AYAがんトータルケアセンターにおいて、医師、歯科医師、薬剤師、看護師等を対象とした小児在宅看護研修、小児在宅医療実技講習会・講演会、小児在宅研究会等を実施して人材育成に取り組んでおり、来年度も引き続き体制強化に向けた人材育成に取り組むとともに、小児科医会と連携し、訪問診療を実施している医療機関を対象に、地域毎に人材育成を行います。

○三重県医療的ケア児・者相談支援センターを中心に、4つの地域ネットワークや市町、関係機関と連携して、家族等に対する相談支援を行うとともに、医療、保健、福祉、教育等の多職種の関係者で構成するスーパーバイズチームを組織し、支援者に対する支援等を行いました。また、医療的ケア児・者に対する関連分野の支援を調整する医療的ケア児・者コーディネーターを養成する研修を実施しました。

来年度も引き続き、支援を行うとともに、医療的ケア児・者コーディネーターの養成も継続します。

○今年度は三重大学医学部附属病院小児・AYAがんトータルケアセンターにおいて、レスパイト・短期入所を実施する施設の体制整備や家族支援に取り組むとともに、桑名市総合医療センターが実施する日中一時支援事業に支援を行っており、来年度も引き続き医療的ケア児とその家族が地域で安心して生活できるよう支援に取り組めます。

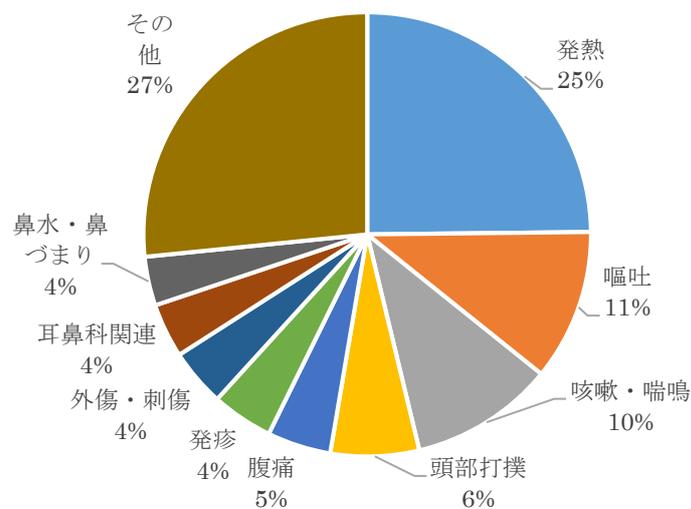
○小児医療推進WGにて防災対策部とも協力し、医療的ケア児・者のための個別避難計画

(案) 作成、市町等関係機関へ周知するなど個別避難計画策定の支援を行いました。来年度も関係機関と連携し災害時における医療的ケア児の安全の確保に取り組めます。

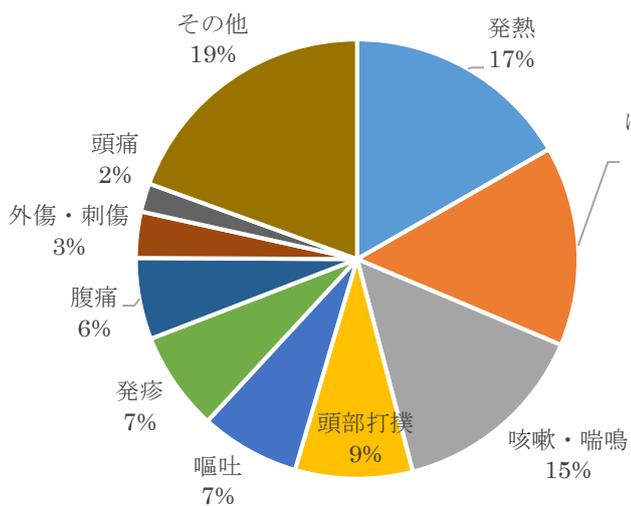
※ 「みえ子ども医療ダイヤル（#8000）」の令和6年度の相談内容（症状別）の内訳

注）1件の相談に複数の症状が含まれる場合はそれぞれの症状に計上

相談内容（症状別）内訳 （17,564件）



「119番をすすめた」
相談内容（症状別）内訳 （468件）



「直ぐに医療機関をすすめた」
相談内容（症状別）内訳 （6,882件）

